事業詳細編

第１章　脱炭素社会

エネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消の仕組みづくり

【グリーン電力証書等の活用】

豊田市産の再生可能エネルギーを、豊田市内の公共施設や事業所などで活用し、市内の CO_2 排出量削減に貢献しています。

藤岡南中学校及び渡刈クリーンセンターで創出された環境価値は、グリーン電力証書として市内事業所へ販売しています。

令和４年度は、このグリーン電力証書を新たに活用して、超小型モビリティを活用したカーシェア実証における走行時の脱炭素化、工場資源を活用した実証事業における使用電力の脱炭素化などに貢献しました。

〔未来都市推進課、環境政策課〕

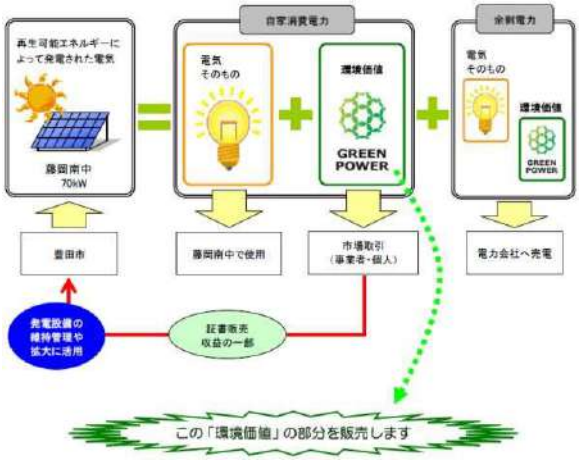

SDGs とよた再エネチャレンジの仕組

再エネ PPA や共同購入など民間モデルの活用

【共同購入】

住宅等への太陽光発電及び蓄電池設備（以下、「太陽光設備等」という。）の導入を促進するため、新たに「太陽光発電及び蓄電池設備共同購入事業」を実施しました。

太陽光設備等の設置を希望する市民や事業者を募集し、一括して発注することで、設置にかかる初期費用の削減を図ることを目的とした事業です。

プランは太陽光発電単体、蓄電池単体、太陽光発電及び蓄電池のセットの３つで、合計 704 件の参加登録がありました。

共同購入事業チラシ

民生・交通の脱炭素化の促進

【地産地食の推進】

豊田市産の農産物を地域で消費する「地産地食」の取組を推進しています。

小学校高学年及び保護者を対象に、とよたの梨が畑からスーパーに並ぶまでを梨の収穫体験や施設見学を通して学ぶことができる「地産地食冒険隊～とよたの梨編～」や直売所スタンプラリーを開催しました。

また、「地産地食応援店」のみなさんから旬の農産物を使用したレシピを教えていただき、「とよたの地産地食レシピ集」として配布しました。さらに、地産地食や農産物の PR 動画をイベント開催時に放映し、市内産農産物の理解を深めるための取組みを行いました。

〔農政企画課〕

「地産地食冒険隊～とよたの梨編～」

とよたの地産地食レシピ集

次世代型脱炭素交通システムの導入

【燃料電池自動車の普及促進】

水素社会の実現に向けて、水素ステーションの整備や燃料電池自動車・バスの導入、普及促進に取り組んでいます。令和元年 7 月には、量販型燃料電池バス「SORA」3 台を導入し、とよたおいでんバスなどで活用、移動の脱炭素化に貢献しています。

また、平成 27 年 2 月に公用車として燃料電池自動車「MIRAI」を 2 台導入、令和 3 年 2 月には「新型 MIRAI」を 1 台追加で導入、更に令和 4 年 12 月には消防本部の広報車両として東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会にて使用された「MIRAI」を 1 台新たに導入しました。公用車の MIRAI が走行に使用する水素には、東邦ガス株式会社が提供する CO2 フリー水素を活用し、走行時だけでなく、燃料製造時の脱炭素化にも貢献しています。また、令和 5 年 3 月には、トヨタ自動車株式会社が開発を進める移動式事務所を想定した燃料電池自動車「FC オフィスカー」を公用車として導入しました。

次世代自動車の普及促進のため、公用利用に加え、災害時には地域の防災拠点における非常用電源としても活用していきます。

〔未来都市推進課〕

SDGs ラッピングした SORA

新型 MIRAI・C+pod 納車式の様子

公用車として導入した FC オフィスカー

【TOYOTA SHARE】

トヨタ自動車の会員制カーシェアリングサービス「TOYOTA SHARE」を活用し、官民連携による新たなモデル構築に向けて取り組んでいます。

令和 3 年 4 月から豊田市駅西口で、2 人乗りの電気自動車「C+pod」を、平日は公用車専用車両としてレンタルし、休日は通常のシェアリングカーとして TOYOTA SHARE 会員が利用しています。

また、令和 5 年 2 月からは、同じく TOYOTA SHARE で、トヨタ自動車の社用車「C+pod」を活用したカーシェア実証も開始しました。本実証では、公用車併用モデルとは異なり、平日・休日ともにシェアリングカーとして利用ができます。更に、市内 9 か所のステーション間で出発ステーションと違うステーションで返却できる「ワンウェイ利用」が可能です。

市の土地をステーション用に提供しており、小回りの利く次世代自動車の普及促進につながる取組として進めています。

〔未来都市推進課〕

TOYOTA SHARE で
活用している C+pod

【SAKURA プロジェクトの推進】

環境に優しい次世代自動車の普及促進を実施しており、災害時の非常用電源としての活躍も期待されています。行政、自動車メーカー・販売店（将来的には、事業所、個人）が所有している外部給電可能な自動車をいざという災害時に活用できるよう新たな避難支援策の構築を目指す取組です。官民連携で外部給電機能をふやす・つなぐ・つかえる仕組みづくりに挑戦しています。

また、平成 30 年度から、プロジェクトに賛同する事業者や団体が登録するパートナー制度が本格的に運用を開始し、令和 4 年度末までに 13 の企業・団体が登録しています。令和 4 年度は引き続き、パートナーに登録されている自動車販売会社等の協力を得て、地域で実施される防災訓練にプラグインハイブリッド車を配車し、広く外部給電機能※の普及啓発を行いました。地域からの出展依頼 29 件に対し、6 件でパートナーと共働し出展しました。

〔環境政策課、防災対策課、未来都市推進課〕

※外部給電機能：車両から外部に電力を供給する機能。非常用電源としての活用など防災面での有用性が注目される。

給電体験の様子

「とよたエコアクションプラン」の推進

【公共施設ＬＥＤ化】

カーボンニュートラルを推進し、温室効果ガス排出量及び消費電力を削減するため、リース契約により公共施設の照明をＬＥＤ照明へ転換する事業を実施しています。

令和４年度は小中学校の体育館及び武道場 87 施設、産業文化センター、西部コミュニティセンター、猿投コミュニティセンター、総合野外センターの４施設の計 91 施設についてＬＥＤ化整備を実施しました。

令和５年度はこども園を中心とした 67 施設のＬＥＤ化整備を予定しています。また、R6 年度以降のＬＥＤ化整備計画を立て、計画的に整備を進めていきます。

整備前

整備後

<u>産業の脱炭素化の推進</u>

【中小企業等への支援】

市内の中小企業等における脱炭素化を推進するため、省エネ行動を呼びかけるポスターやラベルを配布しています。

令和４年度は、企業に 17 社配付を行いました。　〔環境政策課〕

ポスター及びラベル
（一部）

【豊田市脱炭素スクール】

・脱炭素スクールを開校

豊田市では、中小企業向けに脱炭素経営のポイントや省エネ推進・再エネ導入の実践手法を学び合う場「豊田市脱炭素スクール」を令和３年に開校しました。脱炭素経営のメソッドが詰まったスクールを契機に、企業の自主的な脱炭素化への取組が進みつつあります。

令和４年９月には、昨年 10 月に開校した第１期スクール修了式・修了成果報告会を開催し、スクール参加 16 者が、自社の脱炭素アクションプランを作成し、脱炭素化の目標を発表しました。

令和４年 10 月からは第２期スクールも開校しています。

〔環境政策課〕

スクール修了式の様子

【豊田市カーボンニュートラル創エネ促進補助金】

市内で製造業に属する事業を営む中小企業等が、再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電、蓄電池等）を導入する費用の一部を補助しています。

令和４年度は、12 事業所を補助しました。

〔産業労働課〕

【豊田市省エネ設備導入支援補助金】

市内で事業を営む中小企業等が、既存設備（空調、冷蔵庫等）を省エネ性能の高い設備に更新する費用の一部を補助しています。

令和４年度は、５事業所を補助しました。

〔産業労働課・商業観光課〕

【カーボンニュートラルに係る相談窓口事業】

中小企業者等のカーボンニュートラルへの取組を支援するため、啓発セミナー開催による意識啓発、相談窓口によるCO_2排出量の算定方法、CO_2を削減する取組などへの助言を実施しました。

カーボンニュートラル入門セミナーの様子

森林吸収源対策の推進

【森林保全ルールと健全な人工林づくり】

水源のかん養や土砂流出の防止、CO_2吸収など、森林の持つ公益的機能を十分発揮させるためには、大規模な皆伐や危険地帯への皆伐などの抑制と、スギ・ヒノキの過密人工林の間伐推進が欠かせません。本市では、「新・豊田市 100 年の森づくり構想」に基づき、独自の森林保全ルールとして「豊田市森林保全ガイドライン」の運用を令和元年度から開始し、作業道開設や林業による皆伐等について林業事業体への現地指導を実施しました。

また、地域の森林所有者が「地域森づくり会議」という組織を設置し、所有する森林の状況や施業界を把握しながら「森づくり団地計画」を作成し、順次、間伐を実施して効率的に森林の健全化を図っています。令和４年度は、1107.83ha の計画を作成し、市内全体

945.92ha の間伐が実施されました。

〔森林課〕

【地域材の利用推進】

CO_2を樹内に固定し大気中への放出を抑制するなど、木材の炭素固定機能を発揮させるには、森林資源の循環利用を進め、とりわけ建築物など長期に渡って使用することが重要となります。そのため、地域材の加工流通体制の構築、安定供給による公共建築物等への積極的な地域材の利用や、木材関係者と共働による、木に触れあう機会の創出など、地域材の利用機会の拡大を図っています。

令和 4 年度は、一般社団法人ウッディーラー豊田と連携し、地域材を活用した商品開発や普及啓発活動を実施しました。また、市内飲食店の店舗などの木質化への補助を実施し、民間での地域材の利用拡大に取り組みました。　〔森林課〕

木質化への補助金を活用した市内店舗

気候変動適応策の推進

気候変動適応策推進事業

【気候変動適応情報プラットフォーム】

適応策を推進する取組の一つとして、気候変動適応に関する情報を収集できる「豊田市気候変動適応情報プラットフォーム」を運営しています。

令和 4 年度は、名古屋グランパスのプロサッカー選手や観客に対する熱中症対策やこども園における子どもや保育者に対する熱中症対策をヒアリングし、プラットフォームで情報提供しました。

〔環境政策課〕

こども園において、活動前に
WBGT 計を測定している様子

【気候変動ハイキングツアー】

地球温暖化の問題や気候変動の影響を学び、今後の環境配慮行動に役立ててもらうため、小中学生やその保護者を対象に面ノ木風力発電所やブナ原生林を見学するハイキングツアーを実施しました。

風力発電所では発電するための風の条件を体感したり、原生林では気候変動の影響から昔は観測されなかった生き物が見られるようになってきたことなどを学びました。

〔環境政策課〕

日　　程：令和 4 年 7 月 23 日（土）
参加者数：28 人

ハイキングツアーの様子

気候変動ハイキングツアーチラシ

連携や情報発信による取組の推進

連携による取組の推進

【とよた・ゼロカーボンネットワーク】

令和５年１月に発足した「とよた・ゼロカーボンネットワーク」では、エネルギー地産地消及び広域連携の視点で必要な取組を実施しています。

① 行動実践のためのキャンペーン

とよた・ゼロカーボンアクションに気軽に取り組くんでもらうため、「とよた・ゼロカーボンアクション～春の節電・エコまつり～」を実施し、383 組 1,154 人が節電に取組みました。

キャンペーンチラシ

② 民間企業との連携事業

とよた・ゼロカーボンアクション（手前どり）の実践を呼びかけるため、メグリア SDGs フェアにおいて啓発を実施し、220 人が参加しました。

イベントの様子

③ 市役所職員向けの啓発

とよた・ゼロカーボンアクションのうち、「節電（重ね着）」を分かりやすく啓発するため、職員をモデルとして起用し、暖かい着こなし方や暖かく過ごす工夫をまとめました。

職員を起用した啓発チラシ

〔環境政策課〕

国内外への情報発信

【環境先進都市プロモーション事業】

豊田市の取組を国内外に広く、発信するため、国際関係機関等との連携事業を実施しています。

豊田市は、平成 30 年 6 月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の

実現を目指す世界共通目標であり、様々なステークホルダーとの連携が必要不可欠です。

令和４年６月には、国連地域開発センター（UNCRD）と連携して開発に取り組む「ローカルアクションの加速化のためのSDGsモニタリング評価ツール」を活用して豊田市の SDGs 達成に向けた進捗状況及び SDGs に関する取組を独自にまとめた「VLR（Voluntary Local Review 自発的自治体レビュー）」を発行しました。

このような取組が評価され、「2022 年国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）」の特別会合である「第５回地方・地域自治体フォーラム（LRGF）」及び「VNR ラボ 2022 シリーズ第 12 会合」には豊田市長が国連経済社会局（UN DESA）からの招待を受けて登壇し、VLR の発行について説明するともに SDGs 達成に向けた様々なステークホルダーとの連携事例を挙げ、パートナーシップの重要性を発信しました。

〔未来都市推進課〕

LRGF 登壇の様子

第２章　自然共生社会

自然とのふれあい機会の創出

水や緑とのふれあい空間の形成

【身近な公園・広場の整備】

地域における公園や広場を整備するとともに、それらを河川や街路樹でネットワーク化することにより市街地に自然を呼び込み、自然と共生する快適な都市環境の実現を図ります。

身近な公園・広場の取組内容

事業名	令和4年度取組内容
街区公園整備事業	整備工事 3 公園 （上野不動堂公園、寺部水辺夢公園、花園前田公園）

〔公園緑地つくる課〕

【河畔環境整備支援事業】

水辺愛護会（自治区の有志で組織された団体）は、良好な水辺空間の創造、保全､活用を目的に､清掃及び草刈り作業、また、生態系保全に必要な竹木の間引きを行っています。平成５年４月に発足した古川（ふるかわ）水辺公園愛護会を始めとし、令和４年３月末現在 22 団体約 750 人の会員により、主に矢作川水系において良好な水辺環境が保全されています。

この事業では、ワークショップや共働支援ホームページの運営により、水辺愛護会の活動を支援しています。

令和４年度は矢作自治区水辺愛護会を対象に「管理・活動計画」づくりのワークショップを２回行い､17 名が参加しました。　〔矢作川研究所〕

【ふるさとの川づくり事業】

安全で自然豊かな、地域に愛される「ふるさとの川」をめざした活動が地域住民主体で展開されています。

この事業では、地域の川をどのようにしていきたいかを話し合う住民ワークショップや実際の川の姿を知ってもらうための川遊び体験会を開催し、共有した整備のイメージに基づいて、住民が主体となって行政と共働で川づくりを行い、整備後の日常の草刈り等を住民が実施しています。

住民自らが川づくりに参加することで川への関心や愛着が生まれ、川での自然体験活動も創出されています。

河川名	整備内容・活動内容	年度
普通河川 岩本川	浚渫・水制工設置・置石・草刈ほか 自然体験学習（近隣小学校の授業でも活用）	2016～
普通河川 広沢川	住民ワークショップの開催 浚渫・水制工設置・置石・草刈ほか	2020～

〔矢作川研究所〕

生物多様性への理解の促進

環境教育・環境学習の充実

【自然観察の森等による環境学習】

自然観察の森では、施設利用者に対し、様々なプログラムなどを通して、森にすむ生き物や生物多様性について知ってもらう取組をしています。令和4年度は、市民を対象とした自然観察会を 37 回実施し延べ420人が参加しました。また、自然観察の森が実施するプログラムのほか、市民参加生き物調査や水生生物調査等、様々な事業を実施し、多くの市民に環境学習の機会を提供しています。

〔環境政策課〕

【ラムサール湿地を活用した環境学習】

湿地保全学習モデル校をはじめとする4つの小学校の生徒（延べ 729 人）が計30 回、湿地の観察と保全活動を通じて、環境学習に取り組みました。

また、矢並湿地一般公開（計4日間）や、ラムサール湿地観察会（計7日間）、矢並湿地自由観察の日（計4日間）などの市民向け観察会を開催しました。延べ741 人が参加して、普段は見ることのできない湿地の希少な動植物の観察を行い、湿地の保全や生物多様性に関する理解を深めました。

〔環境政策課〕

豊田市博物館における人と自然とのかかわりに関する展示

【豊田市博物館整備事業】

現在整備を進めている、豊田市博物館では、人と自然のかかわりに関する展示を予定しています。

博物館の開館にむけて活動している「自然標本あつめるプロジェクト」では、市民公募の会員とともに市域の昆虫・地質を対象に28回（のべ294名）の現地調査を行い、それらの成果を標本として記録しました。今後は調査成果を博物館内で展示するための準備をすすめ、市域の自然環境について紹介していく予定です。

〔博物館準備課〕

市民参加型調査の推進

【川しらべ】

地域住民と一緒に、地域を流れる川を調査する「川しらべ」を平成20年度から実施しています。川の水のにおいや汚れなどの水質調査、川の景観や近づきやすさ、生き物など、参加者の感覚で川を評価します。参加市民が身近な水辺に関心を持ち、地域の環境保全への意識を高め、環境配慮行動につなげることを目的として実施しています。

令和4年度は、5河川延べ162人が参加しました。

〔環境保全課〕

環境保全と取組支援の促進

都市部と山村部の交流

【農とのふれあい推進事業】

市民が気軽に農とふれあうことができる場を提供するため、市民農園等の運営支援を行っています。市民農園は市内に877区画あり、利用率は94.9%です。

また、農ライフ創生センターにおいて、気軽に野菜づくりを体験できる取り組みとして、「旬の野菜づくりコース」を実施しており、市民の農とのふれあいを推進しています。

〔農政企画課〕

第３章　循環型社会

廃棄物の発生抑制の促進

家庭系廃棄物の減量

【食品ロスの削減】

子どもたちやその保護者に、食品ロスの問題や食品ロスを減らすために何ができるかを考えてもらうため、夏休み期間中に、市内の小学 4～6 年生を対象に、「食品ロス削減啓発ポスター」の作品募集を行いました。応募があった 178 作品の中から、優秀作品をパッカー車の側面にラッピングし、日々のごみ収集作業を通して、食品ロスの削減を啓発しました。

ラッピングパッカー車

また、家庭で消費しない（余っている）食品を集め、福祉団体等に寄附する「フードドライブ」を実施しました。環境月間である 6 月と食品ロス削減月間である 10 月の他に、トヨタ生活協同組合との共催で、市内メグリア各店舗で実施したり、名古屋グランパスエイトとの連携で、試合会場の豊田スタジアムで実施しました。集まった食品は、市社会福祉協議会等を通じて生活に困っている方の支援や子ども食堂での活動等、食品を必要としている方に提供され、有効に活用されています。

豊田スタジアムでのフードドライブ

食品ロス削減の日である 10 月 30 日には、豊田市駅前（ペデストリアンデッキ広場）で豊田市飲食業組合、豊田市食品衛生協会、名古屋グランパスエイト（グランパスくん）と連携して、啓発物を配布しながら食品ロス削減への協力を呼びかけました。

ペデストリアンデッキでの食品ロス削減啓発

「愛知工業大学の学生サークル」及び「夢農人とよた」との連携企画としては、家庭で備蓄している防災食の有効活用方法としてのアレンジレシピを考案し、10 月 15 日に開催した「食ロス削減 de パエリアふるまい」フェアで調理し、イベント参加者に提供しました。

〔循環型社会推進課〕

清掃施設の見学会の実施

豊田市内の小学校や一般市民を対象に、渡刈クリーンセンターの見学会を実施しました（延べ 4,080 人）。見学を通して、ごみがどのように処理されているかを理解し、ごみの減量や分別の必要性を実感し、日常の暮らしの中で意識を持って行動するきっかけとなることを目的としています。

また、小学生には見学中にインタープリターや施設で働く人と関わることで、地域の大人とのつながりや地域への愛着を深め、社会の一員となっていくための見聞を広めるきっかけにもなっています。

〔環境政策課〕

廃棄物の再使用・再生利用の促進

家庭系廃棄物の再使用・再生利用

【粗大ごみの再生「リユース工房」事業】

物を大事に長く使う意識啓発やごみの減量と再使用・リサイクルに対する理解を深めるために、家庭から粗大ごみとして排出された家具等を清掃・補修し、リユース（再使用）家具として展示販売（入札方式）しています。

令和 4 年 11 月にトヨタ生活協同組合・メグリア本店にて「出張！リユース工房」を実施。民間施設で初めてリユース工房を展開するとともに 15 点の家具等を展示し、入札販売を行いました。

〔循環型社会推進課〕

【令和 4 年度販売実績】

展示数	販売件数	入札件数	販売額合計（円）
645 点	621 点	3,060 件	1,564,600 円

メグリア本店での「出張！リユース工房」

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進

【廃棄物適正処理推進員による訪問啓発事業】

廃棄物の適正処理の推進を強化するため、平成 24 年 10 月から、廃棄物適正処理推進員が市内の排出事業者を訪問し、廃棄物の適正処理について啓発を行いながら、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の交付状況、廃棄物の保管状況及び廃棄物処理の委託契約締結状況の確認を行っています。

〔廃棄物対策課〕

【令和 4 年度訪問件数】

訪問件数	立入指導件数
388 件	0 件

第４章　安全・安心社会

環境汚染の防止とリスク低減

事業者との協定

【環境保全協定協議会の活動の推進】

協定企業間の環境に配慮した取組の情報交換を図り、情報発信して、市内の事業者全体の取組のレベルアップを目指すとともに、市民の環境に対する理解を深めることを目的に活動しています。

令和４年度は、カーボンニュートラル、廃棄物削減をテーマに、グループワークにより取組事例を共有しました（2 グループ　13 社）。

市内中小企業の環境取組のレベルアップのため、協議会で作成している環境教育教材の説明や騒音測定に関するセミナーを開催しました（56 人参加）。また、事業者向け環境教育教材（1 環境法令一般、2 廃棄物・リサイクル）の改訂をしました。

〔環境保全課〕

大気汚染防止対策

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が、大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた一定規模以上のばい煙発生施設等（ボイラーなど）を設置する場合や特定粉じん（石綿）の排出等作業（除去作業など）を行う場合、届出を行うことや排出基準等を遵守することが義務付けられています。

令和４年度は、延べ 290 件の立入検査を実施しました。

〔環境保全課〕

水質汚濁の防止

【工場や事業場への規制・指導】

事業者が水質汚濁防止法で定められた特定施設（一定規模以上の浄化槽など）を設置する場合、届出を行うことや排水基準を遵守することが義務付けられています。

令和４年度は、延べ 73 事業所の立入検査を実施し、延べ 55 事業所について排出水の水質検査を行いました。検査の結果、延べ５件の排水基準等違反があり、改善等の指導を行いました。

〔環境保全課〕

土壌・地下水汚染の防止

【工場や事業場への規制・指導】

有害物質の使用を廃止した場合や一定規模以上の土地の改変を行う場合、土壌汚染対策法や県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、届出を行うことや土壌汚染の有無の調査が義務付けられています。

令和４年度は、法・条例等に基づく述べ 141 件の届出があり、4 事業者から新たな土壌汚染の報告がありました。市は新たに判明した土壌汚染について、周辺の地下水調査を実施し、全ての井戸で環境基準に適合していることを確認しました。

〔環境保全課〕

騒音・振動、悪臭の防止

【工場や事業場への規制・指導】

【騒音・振動の防止】

事業者が、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例で定められた金属加工機械等の施設を設置する場合や建設重機を使用する建設工事を行う場合、届出を行うことや規制値を遵守することが義務付けられています。

公害の発生防止や改善のため、必要な事業所への立入検査、測定及び指導等を行っています。

令和４年度は、騒音に関する苦情は 60 件寄せられ、立入件数は 46 件でした。振動に関する苦情は 11 件、立入件数は 7 件でした。

【悪臭対策】

県民の生活環境の保全等に関する条例により、一定規模以上の畜産農業等の悪臭関係工場等の事業者は、事業内容等の届出が義務付けられています。

令和４年度は、59 事業場から届出がありました。また、令和４年度は、延べ 29 件立入調査を行い、悪臭対策の周知徹底や指導等を行いました。

〔環境保全課〕

有害化学物質による環境リスクの低減

【工場や事業場への規制・指導】

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、本市では、大気環境については平成 10 年度から、水環境と土壌環境については平成 12 年度から調査を実施しています。

令和４年度の調査では、環境基準を超過した地点はありませんでした。また、事業者は、特定施設（焼却炉など）を設置する場合、届出を行うことや排出基準の遵守、年１回以上の測定を行うことが義務付けられています。事業者は、測定結果を市に報告することとされており、令和４年度に報告があった 25 施設全てで排出基準等に適合していました。

〔環境保全課〕

良好な生活環境の形成

【路上喫煙防止対策】

路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産に係る被害を防止し、安心かつ安全で快適な生活環境の確保を目的としています。

令和４年度は、昨年度と同様に民間と連携して喫煙所の適正管理に努め、路上喫煙禁止区域内では豊田スタジアムのイベント開催を考慮しながら指導員による定期的な巡回を行なってきました。

また、ボランティア団体と連携した豊田市駅周辺の清掃活動についても継続し、たばこのポイ捨て量の減少に努めました。

〔清掃業務課〕

第５章　市民の環境行動力の向上と共働の分野

学習機会・知識の提供

環境学習機会の提供

【環境学習施設 eco-T（エコット）】

3R をはじめとする身近な環境問題について学ぶことができる環境講座やイベントを開催しています。

令和 4 年度は、生ごみを出さないように工夫をした料理や、古布をリメイクする手芸等の様々な環境講座を 118 回開催し、1,731 人が参加しました。

また、市内の小・中学生に工場見学の案内や出前授業を実施し、ごみの分別や食品ロス削減などについて学んでもらいました。

〔環境政策課〕

【とよたエコフルタウン】

平成 31 年 4 月に豊田市の SDGs の発信拠点としてリニューアルオープンしました。

SDGs の各ゴールに貢献する市の取組の紹介やデジタル地球儀「さわれる地球」を使って世界規模の環境問題を体感することができるほか、CO_2を排出しない、様々なモビリティに試乗することができます。

市民向けのイベントとして、「耕 Life SDGs マルシェ」や「ハロー！カーボンニュートラルフェスティバル」などを実施しました。

〔未来都市推進課〕

共働の推進

市民・事業者との共働

【協定協議会の活動の推進】

環境の保全を推進する協定協議会(「環境の保全を推進する協定」締結企業34社と豊田市で構成)は、企業向けに作成・公開している、環境規制を学習する教材「覚えておきたい環境法令（6種類)」のうち、「1環境法令一般」、「2廃棄物・リサイクル」の2種類の改訂版を作成しました。

この教材を活用し、協定企業のノウハウや環境保全の取組を市内企業に発信することで、市内企業の法令遵守や取組の向上を目指しています。

〔環境保全課〕

多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備

新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供

【定住促進プロモーション事業】

定住促進プロモーション「ファースト暮らすとよた」を通じて、市内外の家族形成期世代へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施しています。

令和4年度は、民間企業が保有する住まいに関するデータを分析することで、豊田市の現状や住宅購入時の転入転出の実態、他市に着地した人の志向性等を把握することができました。また民間企業の情報誌やネットを活用することで、これまで以上に住宅購入検討者に情報発信ができるよう努めました。

〔定住促進課〕

【中間支援組織連携事業】

おいでん・さんそんセンターは、都市部と山村の人・地域・団体・企業を「つなぐ」プラットホーム（中間支援組織）です。交流・連携・移住の相談機能を備えた総合窓口や企業や大学等による農林業体験をはじめとした様々なニーズに応じた交流機会のコーディネートを行っています。

令和4年度の交流コーディネート実績は、50件、交流人数1,111人でした。主な事例としては、耕作放棄地に興味のある都市部NPO団体が山村の地域団体と協力して耕作放棄地の再生をはじめとした取組を実施し、交流を深めるとともに里山づくりに貢献しました。

〔企画課〕

環境行動を促す支援・仕組みづくり

環境行動を促す仕組みづくり

【とよた SDGs ポイント】

とよた SDGs ポイントは、市の事業や加盟店で SDGs につながる行動をするともらえる豊田市独自のポイントです。モバイルアプリケーションを活用し、ポイント取扱加盟店が、市民と直接ポイントのやり取りができるシステムを運用しています。

令和 4 年度には、加盟店の利用を促進させるため、とよたエコライフ倶楽部が主催し「食べきりポイントキャンペーン」を実施しました。また、アプリ会員の拡大のため各種イベントでアプリ登録支援のブースを出展しました。

加入者　30,216 人（＋817 人）
　うちアプリ会員　4,826 人（＋765 人）
加盟店　93 店舗（＋15 店舗）

※（）内前年度差
※令和 5 年 3 月末現在
〔環境政策課〕